

- 1 派遣期日 平成 22 年 11 月 2 日（火）
- 2 研修先 学校名 栃木県立富屋特別支援学校 鹿沼分校
所在地 栃木県鹿沼市日吉町 5 2 1－6
<http://www.tochigi-edu.ed.jp/tomiyatoku/>
- 3 研修内容 テーマ 特別支援学校と小・中学校の連携のあり方について

茨城県唯一の市立養護学校である本校が、市内の小・中学校と連携して交流学习や共同学習を進めて行くにはどのようにしていけばよいのかを、本年度鹿沼市立西中学校の敷地内に開校した、栃木県立富屋特別支援学校鹿沼分校を訪問視察することでそのあり方を考える。

（１）施設とその利用

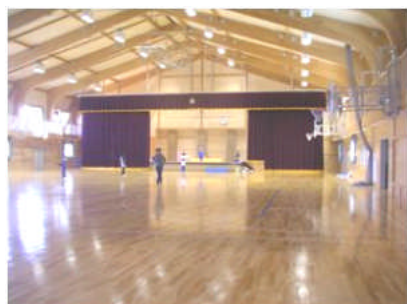
鹿沼市立西中学校は周囲を緑の木々に囲まれた広い敷地の中にあり、校舎は木材を主体とした鉄骨木造の落ち着いたたたずまいをみせている。普通教室のすべてにはエアコンが設置されている。その中学校の敷地内に、今春、「県立富屋特別支援学校鹿沼分校」が開校した。分校校舎は、教室、トイレ、保健室、職員室など必要最小限の施設設備を有するが、特別教室はなく、分校の児童生徒は渡り廊下を通して中学校の施設設備を使用している。



・西中学校の敷地内に建つ鹿沼分校 ・分校と西中をつなぐ渡り廊下 ・散歩のできる裏山

分校の児童生徒は、音楽、体育、美術、職業家庭、日常生活等の各教科で西中学校の施設設備を使用している。大・小会議室、体育館、武道館、新世代型学習空間 1F・2F（通称みんなの広場）、調理室、音楽室、美術室、裏山など調整して使うことのできる施設はすべて使用している。体育や音楽で使用する用具・楽器を用具室や準備室に収納させてもらうなど協力体制もとられている。今後は、作業種の変更に伴い木工室を、また分校の児童生徒数の増加に伴い空き教室も使用する予定である。

施設設備利用に際してのガス・電気・水道料金などは全て市が負担している。



・体育館



・みんなの広場 2F（教室 3 つ分の広さ）



・調理室

（２）西中学校と鹿沼分校の交流および共同学習

施設を共同使用することで分校生徒と西中学生が自然に廊下ですれ違い、あいさつを交

わすなど日常的に生徒間の交流が行われている。また、西中学校の施設使用の許可を得るために分校生が西中職員室に挨拶をして入り、中学校職員と話をする場面も見られた。また行事での交流（運動会での交流種目やよさこい、文化祭、もちつき大会）や授業での交流（美術での共同制作やよさこいダンス練習）も行われている。避難訓練、合同作品展などは、合同行事として一緒に行われている。



文化祭のポスターを中学校に貼る分校中学部生徒

（３）連携と協力

【教師間の連携協力】

２校が連携するために下の①～③の３段階に分けて会議、打ち合わせをもっている。この会議・打ち合わせがあることでよりスムーズに施設設備を共同使用したり、交流活動や合同行事が行えたりするものと思われる。また、西中の施設の清掃は分校教師が積極的に行っており、そうした点もスムーズな連携を促していると思われる。

①毎月１回行われる２校連携会議（教頭・教務）

月行事予定の確認、施設設備の使用確認が行われている。また、２校間の共通の課題等もこの場で協議されている。

②毎週、または随時行われる２校調整会議（教頭・教務等）

分校の週学習計画を確認し共に使用施設の確認をする。また、交流活動や合同行事等の確認もここで行う。

③随時行われる各担当者打ち合わせ（分掌担当者）

交流・行事の具体的な打ち合わせや校務分掌間の連携を行う。

【PTAの連携】

西中のPTA作業に分校PTAが加わり共に活動したり、西中PTA球技大会に分校PTAが参加したり、PTA間が共に活動する機会を設けている。

（４）今後の予定

現在の教育課程では、休み時間、昼休みが西中学校と鹿沼分校で一致していない。来年度は休み時間を一部合わせることで、さらに両校生徒間の交流を図ろうと考えている。鹿沼分校教頭が視察に訪れた島根県の中学校・養護学校ではやはり同様の取り組みが行われており、教室で友達関係に疲れた中学生が昼休みに養護学校を訪れて交流することで心癒されて中学校へ戻っていくなどの報告もあったと聞いた。

４ 感 想

県立の養護学校と市立の中学校が日々交流学习や共同学習を進めている様子を見ることができとても参考になった。県立の養護学校は全国的に児童生徒が増加傾向で、教室の不足など問題を抱えている。一方、小中学校は少子化の中、児童生徒数は減少傾向にあり使用していない教室が多くある。しかも、鹿沼市立西中学校は特別支援教室が５クラス、通級指導教室が１クラス有り、特別支援教育に力を入れている学校であった。中学校にとっては敷地内に養護学校ができ養護学校の教師と連携できることはメリットの一つであったと思われる。

両者の利害関係が一致したことでこうした共同の形が実現したものと思われる。しかし、連携を進める上には会議など２校間を結ぶ綿密なやりとりが重要であることもわかった。

年に一度交流学习を企画して特別な日を作るよりも、日常の学校生活の中で子ども達が自然にふれあい学ぶ、そうした環境を用意することがこれからの共生社会を作っていくのだと思われる。

本校は、市立の養護学校であり市立多賀中学校の敷地の一角に建てられている。鹿沼市のように県立と市立という違いがあっても連携することができることを目の当たりにし、本校と多賀中も連携していくことができるのではないかと思います。共同学習が中学校、養護学校の両者に必ずメリットがあるのだということを市教委をはじめ中学校の教師や養護学校の教師が理解することで、鹿沼市のような取り組みがもてることと確信する。